

No 4280864

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	建設政策課 政策調整係
課長名	涌田 直美

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	国土利用計画法関係事務事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	7	—	5	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	3	—	11	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	計画的な土地利用の推進		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	土地利用の適切な誘導		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国土利用計画法に基づく大規模土地取引届出制度の法定事務									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	国土利用計画法									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	法定規模(都市計画区域:5,000㎡、区域以外:10,000㎡)以上の一団の土地の権利取得者(譲受人)									
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)									
・大規模な土地取引に係る土地売買等の事後届出を受理し、形式審査を経て速やかに県に報告を行う。 ・定期的に調査を行い、無届者等について「違反事例カード」を作成し県へ報告を行う。					事後届出並びに無届出違反事例を速やかに県に報告する。					

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	131	117	109	108	108	108	108
	国県支出金	109	116	108	108	108	108	108
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	22	1	1				

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	土地売買届出件数	件	計画	-	2	2	2	2	2
実績				2	2	4	7	5	-	
②	違反事例カード作成件数	件	計画	-	16	16	16	16	16	16
			実績	16	11	28	16	6	-	
③			計画	-						
			実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	法定内処理率	適切な処理（受理から1週間以内に処理した件数／届出件数）	%	計画	-	100	100	100	100
実績					100	100	100	100	100	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	この事務は国土利用計画法に基づく調査・報告事務で、地方自治法に基づく法定受託事務のため、事業の実施は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	国土利用法に基づく法定受託事務として、その規定に従って調査・報告するだけの事務であるため、事務内容を見直す余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	法定受託事務であるため、民間委託は出来ず、他事業との統合・連携への移行も出来ない。また、法による届出のため受益者の負担は無く、見直しの余地も無い。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	都市計画法第29条申請許可 (開発行為の許可)	件	計画	-	10	6	6	6	6	6
実績				6	6	12	5	4	-		
都市計画法第36条に基づく完了検査および完了公告(工事完了の検査)		件	計画	-	10	6	6	6	6	6	
			実績	6	6	12	10	2	-		
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	開発行為適正化率	許可申請に基づく開発行為が適正に行われている。	%	計画	-	100	100	100	100	100
実績					100		100	100	100	-	
②					計画	-					
					実績						-
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・市民サービスを目的とした権限移譲による事務のため、市が事業主体であることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本事務事業(開発許可事務)は、許可等の申請に対する許認可事務のため、順調に目的は達成されており、成果を向上させるための見直しの余地は極めて少ない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・都市計画法の規定から、地方自治法に基づいて熊本県より権限移譲された許認可事務のため、民間委託等を導入することはできない。

No 4280866

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	建設政策課 政策調整係
課長名	涌田 直美

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域防災がけ崩れ対策事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	7	—	3	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	3	—	12	—	39
	施策の大綱(節)【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	2	安心で快適な住環境の形成		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	住環境の整備		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・測量設計業務委託 N=1件 ・がけ崩れ防止工事 N=1箇所									
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	八代市災害関連地域防災がけ崩れ対策事業分担金徴収条例									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	平成28年度	平成29年度								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	次年度に全額を繰越したため、なし。		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
次年度に全額を繰越したため、なし。	次年度に全額を繰越したため、なし。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)				1,641			
	国県支出金				1,230			
	地方債				300			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)				65			
	一般財源(特別会計→事業収入)				46			

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	被災がけ地の復旧			計画	-				
実績										-
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-			
実績										
②						計画	-			
						実績				
③						計画	-			
						実績				
〈記述欄〉※数値化できない場合 当事業は、熊本地震により被災したがけ地を復旧することを目的とした事業であることから、成果を数値化することは困難である。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である 概ね妥当である 妥当でない	次年度に全額を繰越したため、評価なし。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である 概ね有効である 有効でない	次年度に全額を繰越したため、評価なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい 見直しが必要	次年度に全額を繰越したため、評価なし。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市民ワークショップの開催	回	計画	-					
実績										-
②		計画	-							
		実績								-
③		計画	-							
		実績								-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										
②		計画	-							
		実績								-
③		計画	-							
		実績								-
〈記述欄〉※数値化できない場合 当事業は、景観条例と景観計画を策定することを目的とした事業であることから、成果を数値化することは困難である。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である 概ね妥当である 妥当でない	次年度に全額を繰越したため、評価なし。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である 概ね有効である 有効でない	次年度に全額を繰越したため、評価なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい 見直しが必要	次年度に全額を繰越したため、評価なし。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
<記述欄>※数値化できない場合 当事業は、新庁舎完成後に引き継ぐ別事業の前の計画事業であることから、数値化は困難である。										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
実績											
②						計画	-				
						実績					
③						計画	-				
						実績					
<記述欄>※数値化できない場合 当事業は、新庁舎完成後に引き継ぐ別事業の前の計画事業であることから、数値化は困難である。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は、都市の基盤的道路施設として、主要な骨格をなし、市民生活や経済活動等における自動車歩行者交通等を円滑にするとともに、市中心市街地の主要な道路整備を行うものである。 ・昨今の財政状況や市民ニーズの多様化にあって、効率的な道路整備を行うためには、必要な事業である。 ・都市計画道路事業は、基本的には市の事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・事業期間が平成29年度までの予定であり、本市の主要な道路であるため、事業内容等を見直す余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・本事業は、都市計画事業であることから、民間委託はなじまない。 ・当該業務を非常勤職員等が対応する内容ではない。 ・本事業は、都市計画事業であり、受益者負担金は発生しない。

